

第18回 しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会 次第

日時：平成28年10月28日（金）

午後6時30分～午後8時30分

場所：浦和コミュニティセンター第14集会室

1 開会

2 議事

(1) 重点審議事業の審議について

3 その他

[配布資料]

・ 次第

・ 資料1-1 重点審議調書 (25 広告掲載による財源の確保)

## 重点審議調書

事業番号・事業名	25 広告掲載による財源の確保	H27年度 内部評価	B
----------	-----------------	---------------	---

担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 行政改革・公民連携推進担当
----	-------------------------------

## &lt;平成27年度数値目標に対する&gt;

## 達成状況

・従前から広告を掲載している媒体に、引き続き広告掲載を行ったほか、新規広告として6媒体の掲載を行いました。

## 達成方法（手段）

新たに作成したさいたま市市税のしおり（多言語版）に広告を掲載するほか、病院ホームページにバナー広告を設置しました。また、4図書館にあらたに広告付きマットを導入しました。

また、広告意思決定の迅速化、新規の広告主及び広告代理店の開拓に向け、事務手順を見直したほか、さいたま市広告掲載基準を改正し、広告審査にあたっての基本的な考え方を明示しました。

- ・さいたま市 市税のしおり（多言語版）
- ・岩槻駅東口図書館広告付きマット
- ・市立病院ホームページバナー広告
- ・春野図書館広告付きマット
- ・北図書館広告付きマット
- ・馬宮図書館広告付きマット

## 工夫した点

広告代理店の応募条件の見直しや広告情報メールマガジンの創設など広告販売に係る募集機会の拡大を図るとともに、広告掲載事業マニュアルの見直しを行い、所管課における広告審査から広告掲載までの事務の迅速化を図りました。

## 平成28年度に向けての課題・分析による改善点

広告導入が見込めるものの多くは、既に広告掲載を実施していますが、更なる自主財源の確保を図るため、提案型公共サービス公民連携制度などを活用しながら、新たな広告媒体の掘り起しを行う必要があると考えます。

また、広告が市民に与えるイメージを考慮し、事業を展開する必要があると考えます。

<b>評価委員が考える問題点</b>
<b>評価委員が考える問題解決への意見</b>

<b>評価委員会からの意見・提案に対する担当課の所見</b>

<b>事業を達成する上での関連事業</b>
26-1 ネーミングライツの推進（文化施設）
26-2 ネーミングライツの推進（記念総合体育館）
26-3 ネーミングライツの推進（歩道橋）